

SSHCONニュース

第93号 発行日：令和8年5月17日

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会埼玉支部

・Tel 048-649-8617 ・Fax 048-649-8618

・〒 330-0804 さいたま市大宮区堀の内町1-116-1 安藤ビル3F

・支部 URL <http://jashcon-saitama.com/>



上の写真は、東京都千代田区にある国立劇場（現在は再整備等事業のため閉場しています）前で撮影した「仙台屋」という桜です。「仙台屋」は高知市内の仙台屋という店の庭にあった桜で、植物学者牧野富太郎博士が命名したと言われています。ヤマザクラの一種で花色が濃く一重でオオヤマザクラに似ています。

会員の皆様におかれましては、ご健康にはくれぐれもご留意され、一層のご活躍を祈念いたします。
(事務局広報部)

ニュースの主な内容

1. 研修部だより	2
2. 事務局だより	4
3. 会員寄稿	7
4. 最近の報道より	8

1. 研修部だより

第139回 埼玉支部定期研修会 開催報告

埼玉支部研修部会主催の定期研修会（第139回）を令和8年2月20日（金）に武蔵浦和コミュニティセンターで開催しました。

出席者は会場14名（東京支部2名含む）でした。

研修会テーマと講師は以下のとおりです。

●講師：（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会会員 桜沢政春 氏

・「スクリーニング支援ツールについて」

●講師：（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会会員 真崎伸一郎 氏

・「パワーハラスメントとコーチング」

今回の研修会の会場は「武蔵浦和コミュニティセンター」の集会室を使用しました。

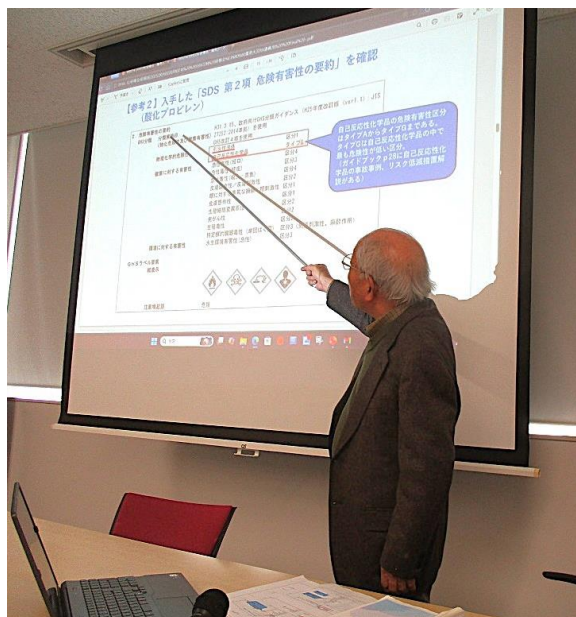
桜沢講師の講演では、爆発火災の防止に使用可能なスクリーニング支援ツールについて講演されました。ひとたび、工場等で爆発火災が発生すると甚大な被害が発生します。そのリスクを事前に評価し、対応することは、「災害の未然防止」として非常に重要です。しかしながら、そのリスクに気付かないことから災害になることがあります。労働安全コンサルタントや労働衛生コンサルタントはこのようなツールを使用してリスクに対する取引先へのアドバイスができるように活用したいと思います。

真崎講師は、法律でも禁止されているパワーハラスメントの類型および事例について説明し、最近の指導教育に活用されるコーチングについて説明しました。

研修会終了後は、場所を武蔵浦和駅西口近くの「おくどさん」に移し、活発な情報交換が行われました。

今後も労働安全衛生コンサルタント会埼玉支部研修会の講師を募集していますので、奮って申し出をお願い致します。

（真崎研修部長）



（桜沢講師の講演の様子）



(研修会後の情報交換会の様子)



(研修会後の情報交換会の様子)

2. 事務局だより

- (1) 令和7年度第2回幹事会が令和8年2月14日(土)に市民会館おおみや集会室9にて開催されました(下記報告事項は、2月14日時点の情報に基づいて記載しています)。

I 報告事項

1. 支部長報告

- ・ 税務関連の納付及び報告書類は大宮税務署に提出済みです。
- ・ 埼玉労働局の中の安全衛生労使専門家会議の次回の委員候補として小北さんを推薦しています(委員の任期は2年間)。
- ・ 支部システム環境を更新した中でサブスクリプション契約のMicrosoft ビジネスライセンスは4月を目途に解約予定、Microsoft Personal は2月17日に解約予定です。
- ・ 既存のテレビ端子を使用してテレビは見られますが、新しいディスプレイには接続端子がないので、そこでは見ることはできません。

2. 事業部会各部からの報告

(1) 企画部

1) プロフィール改訂について

令和8年向け、事業部会員のプロフィールをメールで配信しましたので、各自追記、修正等をお願いします。期限は3月10日です。ご協力お願いいたします。

事業部会員の入退会状況は下記のとおりです。

- ・ 入会 岸林 信行さん(化)
- ・ 退会 泉 貢さん(保)、芝崎 実さん(保)

事業部会員数は計31名(プロフィール不記載希望者2名含む、休会1名含まず)。プロフィール記載の行数は制限があるので(A4判に3名分を記載します)、行数が多い人は調整をお願いします。

2) 埼玉支部リーフレットの発行予定について(次回幹事会で諮ります)

令和8年版を4月中旬までに作成予定です。5月下旬に地区基準協会、6月下旬に労働基準監督署に配布予定です。

内容、構成として、イラストの再考(熱中症関連)、QRコードを昨年同様に掲載します。

化学物質管理専門家(9名)のみのプロフィール一覧をHPに追加し、リーフレットにQRコードを掲載します。

(2) 研修部

次回研修会予定

- ・2026年2月20日（金） 武蔵浦和コミュニティーセンター 第10会議室
（ア）14:00～15:15

- 講師：（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会会員 桜沢政春 氏
・「化学物質と爆発火災」（仮称）

- （イ）15:25～16:25

- 講師：（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会会員 真崎伸一郎 氏
・「パワーハラスメントとコーチング」

現在の参加予定者15名（東京支部2名含む。情報交換会13名）

受付の手伝いを遠藤さんと伊藤さんをお願いする予定です。

- ・埼玉労働局健康安全課長に行政の動向について講演をお願いしています。
開催時期は年度明け（定期異動後）の6月か7月実施の見込みです。
- ・今後の研修会講師の候補として、小川さんや金先生、中川紗矢夏先生にも声をかける予定です。

(3)業務部

- ・(25-25) A社からの安全指導相談は堀江さんを紹介しました（化学物質管理を対応）。またA社は電気機器製造メーカーであり、A社の担当者から電気の専門家を要望されたので、要望の詳細についてヒアリングを予定しています（森業務部長）。
- ・前回の幹事会（2025年12月20日）以降の相談件数は上記の1件のみです。
- ・フォークリフト技能講習講師の依頼は該当者なしのため、そのことを相談記録結果に残します。

3. 事務局及び各部からの報告

(1)総務部

会員の入会・退会

	入会	退会
支部会員	川田 深志様（保） 平田 広行様（土） 塚田 智也様（電） 森 健太様（建・保）	中島 宏様（準）（保）
事業部会員	野末 光弘様（土）	なし

(2)広報部

SSHCONニュース 92号を2月1日に発行しました。

(3)会計部

支部会計の現状に関して。

- ・令和7年度予算は今週末の時点で収支が足し引きゼロになりそうです。
- ・埼玉支部に相談があった業務の業務紹介謝金納入額合計の予定が80万円でした

が 60 万円に減る見込みです。

- ・事務所のパソコン環境の費用が 3 月分から発生します。
- ・事務所当番費用の支払い等は今年度中に処理する予定です。

(4) その他報告

- 1) 「自律的な化学物質管理」に関する無料相談については、これまで 2 件の相談がありました。
- 2) 興研（飯能）の見学会を計画しているため、参加者を募る予定です。
- 3) FW（ファイアウォール）機能を支部 NW 環境に設置するのかが検討予定です。導入前提で仕様を検討し、その検討結果と見積結果を幹事会で審議します（小北事務局長）。
- 4) 南関東ブロック会議の会場はホテルブリランテ武蔵野を予定し、会場費用と懇親会の費用見込みを確認します。本部に報告をする関係もあるので、早めに調整を進めていきます（椎名総務部長）

II 審議事項

支部長選挙に関して

- ・支部長候補は得票数 24 票の小北さんに決定しました。
- ・監事候補は得票数 15 票の石田さんと得票数 6 票の井上さんに決定しました。
（監事候補として中澤さんも得票数 6 票で井上さんと得票数が同数でしたが、幹事会において井上さんに決定しました）

III 次回幹事会の予定

2026 年 5 月 9 日（土） 13:00～

市民会館おおみや 集会室 2

午前中（11:00～）に監査を行い、午後（13:00～）から幹事会を行います。

3. 会員寄稿「レンタル畑と奮闘中」

埼玉支部 企画部長 大越 時夫

さいたま市に越してきて16年目となりますが、5年ほど前からレンタル畑で奮闘している。自転車で10分程のところである。広さは1.2m×1.8mの借用地に4畝(写真中①～④)1畝0.7m×1.6m)を耕作している。ネコの額程度であるが四苦八苦しています。と言っても、作業



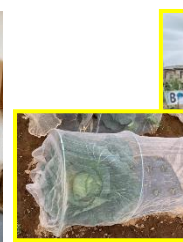
器具、季節ごとの種、苗は選択でき、定期的に作業講習もある。よって、レンタル料はそれなりのものです(農薬・化学肥料使用禁止)。

耕作過程と収穫物の一部を紹介させていただきます。連作障害を考慮し毎年作付け位置を変えている。[春夏

野菜:キュウリ、ナス、トマト、枝豆、スイカ等、
秋冬野菜:大根、小松菜、ブロッコリー、キャベツ等]

時節により、作付けした野菜の手入れ作業が運動と気分転換・・・ブロッコリーの頂花蕾の摘心(切除)、
キュウリのわき芽、花芽の摘み取り、スイカの子ヅル、

親ツルの適切位置での切除、受粉、一方、害虫(大きい虫は殺処分)や葉などの病気予防には自然農薬(重曹液、トウガラシ焼酎など)散布など。さらに、作付け野菜への、給水タイミングや過不足、追肥の過不足、収穫のタイミング等が適切でない(畑に出向けないなど)と大変な状況になる(写真㊦)。[なお、畝に被せてある黒ビニールシート(マルチ)は主に雑草防止と土中水分の蒸発を防ぐ目的]そして夏季作物収穫後の土中害虫駆除の太陽熱消毒、秋冬野菜に向けた施肥(元肥)を含めた土作り。また、秋冬野菜収穫終了後、厳寒期には土中害虫駆除の目的で土の寒おこし(写真㊦)、土中害虫や根の残渣(特に根コブ病など)除去から施肥を含めた土作り、この各時期の土づくりが非常に重要で、少しずつ慣れてきた昨今ですが、毎年出来具合が異なり、なかなか思うようにできないのが現状です。体力、気力の衰え、時間的制約などなど、言い訳ばかり・・・。しかし、何よりも取れ立て無農薬野菜の新鮮な味わいが格



別な醍醐味。レンタル畑の他の耕作者、指導スタッフとの語りも楽しい時間です。打撲後遺症のある足腰を気遣いながら奮闘中。

4. 最近の報道より

■厚生労働省その他の動き（気になる情報の抜粋）

月日	表題	概要
令和8年 1月20日	厚生労働省 労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令 (令和8年1月20日公布 厚生労働省令第3号)	https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001660308.pdf
令和8年 2月10日	厚生労働省 「高年齢者の労働災害防止のための指針」に関する公示 (高年齢者の労働災害防止のための指針公示第1号)	労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律(令和7年法律第33号)第2条による改正後の労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第62条の2第2項の規定に基づき、高年齢者の特性に配慮した作業環境の改善、作業の管理等、高年齢者の労働災害の防止を図るために事業者が講ずるよう努めるべき措置に関する指針を公表した。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/anzen/newpage_00010.html
2月25日	厚生労働省 「小規模事業場ストレスチェック制度実施マニュアル」を公表	令和7年5月に公布された改正労働安全衛生法による、労働者数50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施の義務化を踏まえ、小規模事業場に即した、労働者のプライバシーが保護され、現実的で実効性のある実施体制・実施方法等についてのマニュアルを作成、公表した。 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_69680.html
2月25日	厚生労働省 労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令案の概要について(諮問)	第183回労働政策審議会安全衛生分科会(資料1-4)P18~P20 労働安全衛生法第30条の4に基づき、「作業場所管理事業者」に義務付けられる労働災害を防ぐための連絡調整について、対象となる業務を定める省令案をまとめた。 https://www.mhlw.go.jp/content/11201250/001661206.pdf
3月1日	厚生労働省 労働基準局 安全	令和7年度厚生労働省委託事業「転倒・腰痛予防

	<p>衛生部 安全課</p> <p>企業の安全衛生担当者向けに、「今、増えている転倒・腰痛 社内で実施可能な行動災害防止に向けた取り組み」と題する冊子を作成した。</p>	<p>のための安全衛生担当者向け教材作成及び広報等事業」において、事業者が行動災害防止対策に活用するための冊子を作成した。</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/content/001679539.pdf</p>
3月	<p>厚生労働省</p> <p>トラック等運送事業者向けに、「改善基準告示」の遵守状況を確認できるソフトを開発し、ホームページで公開した。</p>	<p>自動車運転者の始業・終業時刻、運転時間、休憩時間等を入力することで、改善基準告示に基づく拘束時間や運転時間の遵守状況を確認できる仕組みとなっている。</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/gyosyu/roudou_jouken05/index.html</p>
3月	<p>厚生労働省</p> <p>大阪労働局</p> <p>You Tube チャンネル</p> <p>エイジフレンドリー指針 ～労働安全衛生法改正について高年齢者の労働災害防止の推進～</p>	<p>エイジフレンドリー指針の概要と必要な対策への補助となる「エイジフレンドリー補助金」概要と各災害事例対策を盛り込んだ説明（You Tube 動画）となっている。</p> <p>https://www.youtube.com/watch?v=9Wo_0Hxq9d8</p>
3月	<p>建設業労働災害防止協会</p> <p>「令和7年度 木造家屋等建築工事安全対策委員会 検討結果報告書」をとりまとめ、公表した。</p>	<p>木造家屋等建築工事における外国人労働者の就労状況、現場で行われている外国人労働者向け労働災害防止対策、必要とされている安全衛生教材等を調査するとともに、外国人労働者の労働災害発生状況の傾向を分析し、木建工事における外国人を対象とした有効な労働災害防止対策を検討し、取りまとめた。</p> <p>https://www.kensaibou.or.jp/safe_tech/leaflet/files/R7_mokkenn.pdf</p>
3月	<p>建設業労働災害防止協会</p> <p>自然災害からの復旧・復興工事で働く事業者・作業員向けに熱中症予防教育用の教材を作成した。</p>	<p>復旧・復興工事に従事する作業員の皆様へ復旧・復興工事の現場を管理される皆様へ「熱中症対策編」</p> <p>https://www.kensaibou.or.jp/safe_tech/shize_nsaigai/netyusyo.html</p>
3月3日	<p>経済産業省</p> <p>建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について（協力依頼）</p>	<p>ガス事業者以外の者が行う建設工事等で毎年ガスを管を損傷する事故が発生して作業員が負傷していることから、厚生労働省、国土交通省を通じて関係機関や関係団体へ対策を周知した。</p> <p>https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2026/03/26031</p>

		0_takoujijiko.pdf
3月5日	厚生労働省 治療と就業の両立支援指針（参考資料との統合版）を公表	令和8年4月1日施行の改正労働施策総合推進法（令和7年法律第63号）により、職場における治療と就業の両立支援の取組が、事業主の努力義務とされる。これにあわせて、厚生労働大臣が、治療と就業の両立を支援するための措置に関し、その適切かつ有効な実施を図るため必要な指針（「治療と就業の両立支援指針」）を定め、これを公表することとされた（令和8年2月10日公布）。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html
3月10日	厚生労働省労働基準局 建築物の梁等の鉄骨部材等の仮支えを行う仮設構造物の崩壊・倒壊による労働災害防止に当たっての留意事項について	令和5年9月19日、東京都中央区のビル建築現場において発生した死亡災害に係る調査結果を踏まえ、同種の労働災害防止を図るため、建築物の梁等の鉄骨部材等の仮支えを行う仮設構造物の崩壊・倒壊による労働災害防止に当たっての留意事項をとりまとめた。また、関係事業者において必要な措置が講じられるようチェックリストを作成した。 https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001671333.pdf
3月16日	厚生労働省 第184回労働政策審議会安全衛生分科会 資料2-2 労働安全衛生規則の一部を改正する省令案の概要について（産業医関係）	事業者に対して、産業医の解任等があった場合に所轄労働基準監督署長へ、当該解任等した産業医の氏名及び解任等の年月日等を遅滞なく報告することを義務付ける（公布日：令和8年4月（予定）、施行期日：令和8年8月1日）。 https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/newpage_00055.html
3月18日	厚生労働省 「職場における熱中症防止対策に係る検討会」の報告書等を公表	厚生労働省の「職場における熱中症防止対策に係る検討会」は、近年、職場における熱中症について、休業4日以上死傷者数が増加傾向にあることから、予防策について検討を行い、報告書を取りまとめた。また、この報告書を受け、「職場における熱中症防止のためのガイドライン」を策定した。 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_71721.html
3月19日	厚生労働省 2025年（令和7年）職場における熱中症による死傷災害の発	職場での熱中症による死亡者及び休業4日以上の業務上疾病者の数（死傷者数）の速報値は、2025年に1,681人と、死傷者数について統計を取り始

	生状況（令和7年12月末速報値）	めた2005年以降、最多となった。うち、死亡者数は、2024年同期比で50%減少した。 https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/001676130.pdf
3月26日	総務省 消防庁 リチウムイオン電池等から出火した火災の調査結果の公表（令和7年）	令和7年1月1日から令和7年12月31日の間に発生したリチウムイオン電池等から出火した火災について全国の消防機関から報告のあった結果を取りまとめた。令和6年は982件であったが、令和7年は1297件と急増している。 https://www.soumu.go.jp/main_content/001062332.pdf
3月27日	国土交通省 令和5年4月17日の深夜、三重県菰野町の高速道路で発生した大型乗合バスの追突事故に関する「事業用自動車事故調査報告書」を公表	運行表に定められていた場所で交替せずに長時間運転を継続し、高速道路上で居眠り運転をしたことで前方の走行車に追突して起きたと推定。当該事業者は、運転者の乗務管理や指導監督等の運行管理について、本来実施すべき運転者への指導・監督が行われていなかったと考えられた。また、運転者及び交替運転者による連携などの指導教育が不十分であったために第二事故を発生させ乗客等の負傷者数を増大させたと考えられた。 https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/jikochousa/pdf/2341201.pdf
3月30日	厚生労働省労働基準局安全衛生部 令和8年度における建設業の安全衛生対策の推進について	https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001682858.pdf
3月30日	国土交通省 関東地方整備局 令和8年度 工事事務防止「重点的安全対策」	令和7年度の工事事務発生件数は前年度の件数（23件）と比較して1.7倍に増加し40件発生しており、特に「架空線等上空施設の損傷事故」が11件と多発している。また、労働災害では2件の死亡事故が発生している。基本的な安全対策の遵守不足や作業計画・施工手順の検討・周知徹底不足等を要因とした事故が多いことから、改めて作業計画・施工手順を現場作業員一人一人に周知徹底するなど安全施工に対する基本的な事項を徹底することが重要としている。 https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_03234.pdf
3月30日	労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生法関係手数料令の	https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001682840.pdf

	一部を改正する政令等（個人事業者等関係）の施行について	
3月31日	労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律等 （機械の労働災害防止等関係）の施行について	https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001685788.pdf
3月31日	国土交通省 「事業用自動車総合安全プラン2030」がまとめられた。	深刻化する人手不足及び運転者の高齢化、コロナ禍以降のEC市場の急拡大、ICT・自動運転等新技術の急速な発展等、「事業用自動車総合安全プラン2025」策定時から事業環境に大きな変化があったことから、近年、事業用自動車が置かれている社会環境や事故状況等を踏まえた効果的な事故防止対策を目指した新たな5か年計画を策定した。 https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/news/anzenplan2030.html
4月	厚生労働省 山口労働局 労働災害防止を目的として、現場での注意喚起や安全意識の向上を図るためのピクトグラムを作成し、ホームページ上で公開している。	注意を直観的に伝える25種類のピクトグラムを作成 https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/nettyuusyoubou_00003.html

■厚生労働省その他の動き（新たな化学物質規制関係）

月日	表題	概要
令和8年 2月20日	【告示】 厚生労働省 労働安全衛生規則第34条の2の6の2の規定に基づきリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の実施に支障を生じないものとして厚生労働大臣が定めるもの（令和8年2月20日 厚生労働大臣告示第42号）	https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001660335.pdf
2月20日	【改正省令等の施行通達】	https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001

	労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律等（代替化学名等関係）の施行について（令和8年2月20日付け基発0220第5号）	660369.pdf
2月20日	【パブリックコメント】 「労働安全衛生規則第34条の2の6の2の規定に基づき厚生労働大臣が定めるもの（仮称）」案に関する御意見の募集の結果について	https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001660375.pdf
2月20日	【パブリックコメント】 通知対象物に係る代替化学名等の通知に関する指針案に関する意見募集の結果について	https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001660370.pdf
令和8年 3月27日	【検討会報告書】 厚生労働省 「令和7年度化学物質管理に係る専門家検討会」の報告書を公表	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_72030.html
3月31日	【改正政令】 厚生労働省 労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令（令和8年3月31日公布 令和8年政令第90号）改め文	https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001684497.pdf
3月31日	【改正省令】 労働安全衛生規則の一部を改正する省令（令和8年3月31日公布 令和8年厚生労働省令第68号）	https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001684498.pdf
3月31日	【告示】 労働安全衛生規則第577条の2第5項の規定に基づきがん原性がある物として厚生労働大臣が定めるものの一部を改正する告示の一部を改正する告示（令和8年3月31日 厚生労働省告示第172号）	https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001684458.pdf

3月31日	<p>【告示】</p> <p>労働安全衛生規則第577条の2第5項の規定に基づきがん原性がある物として厚生労働大臣が定めるものの一部を改正する告示(令和8年3月31日 厚生労働省告示第173号)</p>	https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001684501.pdf
3月31日	<p>【告示】</p> <p>労働安全衛生法施行令第18条第3号及び第18条の2第3号の規定に基づき厚生労働大臣の定める基準の一部を改正する件(令和8年3月31日厚生労働省告示第174号)</p>	https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001684502.pdf
3月	<p>【公示】</p> <p>通知対象物に係る代替化学名等の通知に関する指針(通知対象物に係る代替化学名等の通知に関する指針公示第1号)</p>	https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001660339.pdf
3月31日	<p>【改正政省令の施行通達】</p> <p>労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令等の施行について(令和8年3月31日付け基発0331第6号)</p>	https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001684504.pdf
3月31日	<p>【パブリックコメント】</p> <p>「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令案」及び「労働安全衛生規則の一部を改正する省令案」に関する御意見の募集について」に対して寄せられた御意見等について</p>	https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001684506.pdf
3月31日	<p>【パブリックコメント】</p> <p>「労働安全衛生規則第577条の2第5項の規定に基づきがん原性がある物として厚生労働大臣が定めるものの一部を改正する告示の一部を改正する告示案」に関する御意見の募集について」に対して寄せられた御意見等について</p>	https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001684508.pdf

3月31日	<p>【パブリックコメント】</p> <p>「労働安全衛生規則第577条の2第5項の規定に基づきがん原性がある物として厚生労働大臣が定めるものの一部を改正する件（案）」に関する御意見の募集について」に対して寄せられた御意見等について</p>	<p>https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001684512.pdf</p>
-------	--	--

次号は令和8年8月頃発行予定です。皆様よりの情報提供を期待しています。
また、コンサルタント事例としての経験談（成功談でも失敗談でも）を募集しています。
それ以外の内容でも大歓迎です。寄稿をお待ちしています。

- ・今回の SSHCON ニュースに対するご感想・意見等をお寄せ下さい。
- ・みなさんがお持ちの情報、写真等で会員のみなさんに提供したいものがありましたら、連絡下さいますようお願い致します。